

太宰府木うそ保存会

「太宰府木うそ保存会」は、平成10年12月17日に発足し、木うその製作技術伝承と原木育成・確保を目的とし、地元商工会のご協力をいただき、後継者育成講習会や「木うその森」での原木の育成活動などを継続してきました。



1 技術講習会

毎年、太宰府市商工会館で後継者の育成と製作者同士の技術交流を目的に講習会を実施しています。



2 原木の育成活動

市内では石穴と北谷で木うその原材料であるコシアブラの育成活動を毎月おこなっています。



3 絵付け体験

毎月第2日曜日に太宰府館にて、毎年3月の門前祭りには太宰府天満宮境内にて絵付け体験教室をおこなっています。

■活動歴など
昭和33年 木うそブリュッセル万国博覧会へ出品し銅賞受賞
昭和58年 木うそ福岡県知事指定特産民芸品指定
平成10年 太宰府木うそ保存会発足
平成14年 石穴の環境美化センターに原木を植樹
平成16年 林野庁と協定し九重町の「木うその森」を設定
平成23年 太宰府市民遺産第1号認定
平成23年 伝統文化ボーラ賞地域賞受賞
平成24年 太宰府市市制施行30周年記念特別表彰受賞

会へのお問い合わせ先

太宰府商工会 〒818-0101 太宰府市觀世音寺1-2-1

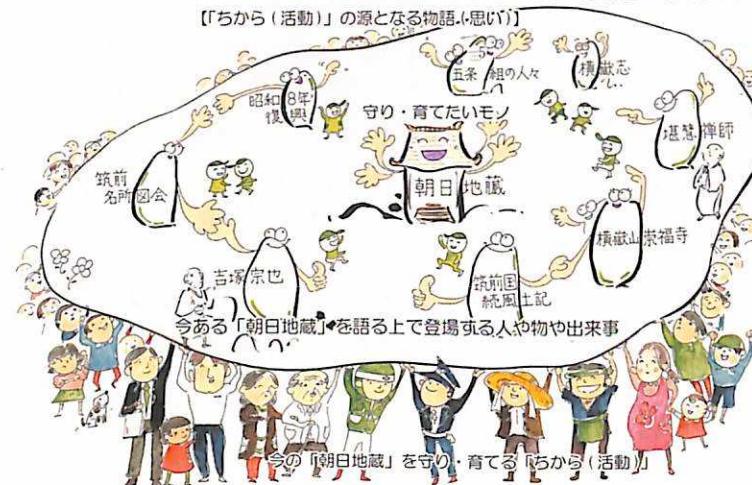
TEL092-922-4345

会のブログ <http://blog.goo.ne.jp/kiuso0211>

太宰府市民遺産とは・・・

市民の一人ひとりが、大切に思うモノ・コト(文化遺産)。これを将来に伝えたいと思う物語と、それを守り育てる活動に対して、多くの市民が太宰府にとって大切だと納得したものです。

太宰府市民遺産(太宰府市景観・市民遺産会議で認められた宝)
= 守り・育てたいモノ + 守り・育てたいモノが歩んできた物語 + 守り・育てたい「ちから(活動)」
〔「ちから(活動)」の源となる物語(思ひげ)〕



■例えば

- まちづくりの基礎をつくりあげた人
- 四王寺山の堂々たる姿が見える場所
- いつもお詣りしているお地蔵さん
- 道ばたにある、むかしの道標
- おばあちゃんがやってる数珠くり
- 40年づく団地の夏まつり



など、将来に伝えたい太宰府の個性がたくさんあります。

太宰府の木うそ

太宰府市民遺産:第1号
認定:平成23年1月30日
景観・市民遺産育成団体:太宰府木うそ保存会
発行:太宰府市景観・市民遺産会議
発行日:平成31年2月1日



太宰府市民遺産ロゴマーク
<https://市民遺産.jp/>
<https://市民遺産.jp/>
<https://市民遺産.jp/>



太宰府市民遺産

第1号

太宰府の木うそ



太宰府木うそ保存会

木うその物語

年のはじめ、正月7日に太宰府天満宮で行われる鶯替神事。その時、参加者が持ち寄るのが「木うそ」です。

太宰府の木うそは、万治年間(1658～1661年)製作と伝承される絵図が『天満宮御一代記・絵本菅原実記』に記され、また太宰府天満宮の鶯替神事は、貝原益軒が貞享二年(1685)『太宰府天満宮故実』の中で「正月七日の夜はまづ酉の時ばかりにうそがへといふ事あり」と紹介しており、400年近い歴史を持っています。



〔筑前歲時圖記太宰府うそ替〕より
(江戸後期、国立公文書館蔵)
※画像提供:太宰府市文化ふれあい館



平成23年1月7日の鶯替



木うそは、鶯という実在の鳥がモデルです。毎年冬から春先にかけて、市内でも山の桜の枝などに飛来しています。

太宰府には鶯にまつわる複数の伝承があり、太宰府天満宮や菅原道真、あるいは祭事に参加した人々を救うとされ、鶯は身に降りかかる災いを除いてくれるありがたい鳥、天神さまのお使いとも言われています。この鶯を木で形作ったものが木うそです。さらに、木うそは神事の祭具であるとともに、太宰府を代表する伝統的な民芸品であり、昭和58年には福岡県知事指定特産民芸品に指定されています。

しかし平成のはじめ頃、職人の急激な減少や木が入手しにくくなつたことから太宰府天満宮の門前町で木うそが見受けられなくなつてしましました。そこで伝統民芸品の存続危機の状況に地元の有志が中心となり、木うその製作技術の伝承と原木育成を理念とした「太宰府木うそ保存会」が平成10年に発足し、現在も太宰府天満宮とともにその活動を続けています。



明治後期頃の作

昭和40年代頃の作(占部工房)



昭和30年代頃の作(高田工房)

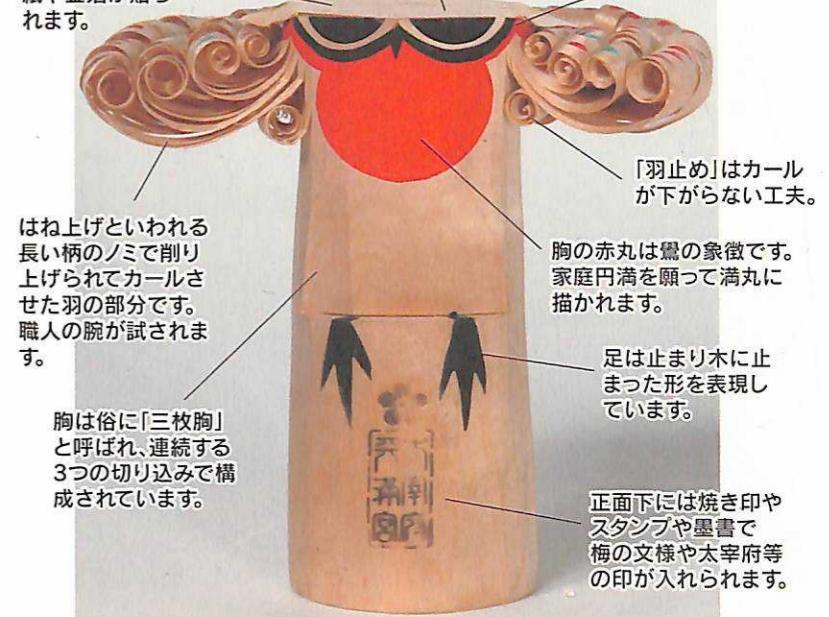
昭和50年代頃の作(岡藤工房)

木うそのかたち

頭にはめでたく目立つように金紙や金箔が貼られます。

目には職人の特徴が一番現れます。

頭の縁には赤と緑の縁取りがあります。



平成16年の作(木村當馬さん)

木うそができるまで

木うその原材料はホオノキやコシアブラなどが使われます。保存会は木の育成から行っています。

木は昔は近くの山で取れていましたが、現在では大分県の九重町や中津市までとりに行っています。伐った木はすぐに皮をむいて日陰で数ヶ月から1年ほど寝かせて使用します。

木うそは会で決めた大きさと太さがあり、切りそろえた素材を何度もノミやカンナで削って下地を整え、目、頭、胸をくり込んで、「はね上げ」という工程で木肌を薄く連続して削って重ね、羽を表現します。

彩色は赤、緑、黒の順番で描き入れます。最後に梅の模様や太宰府の文字を正面に入れて完成となります。

